

平成25年度「第4次東村山市地域福祉計画 — 地域保健計画」進捗状況（H24～H29年度）

東村山市第4次地域福祉計画(地域保健計画)				
基本目標	取組内容(施策の方向)	主な施策	平成24年度以降の基本的な展開方向	平成25年度 主要な関連事業・取り組み等、実績
村参つ1山加なみのすがん福るりな祉東、で	(1)地域での交流等を通じ住民同士の理解の推進	①地域団体間の協力体制の推進	・保健推進員活動を構成する地域団体を中心に、地域活動の相互協力・連携を推進していきます。	■13町の保健推進員会による地区活動
	(2)地域保健計画推進部会における計画の進捗管理	①地域保健計画推進部会の活性化	・計画の進捗管理および評価を行っていきます。 ・保健・福祉関連の施策について、他部会との整合を図っていきます。	■年2回会議実施
み2つ相談すい情報提供	(1)相談体制の充実	①各種健康相談の充実	・健康栄養相談、医療相談(物忘れ相談追加)、歯科相談など、専門相談の充実・普及啓発を推進していきます。	■「物忘れ相談」8月除く15回/年、うち物忘れ相談11回、相談者数22人中物忘れ相談15人※25年度医師会「物忘れ相談実施医療機関」開設し市報掲載。 ■歯科相談(8月除く11回/年) ■成人健康栄養相談(4月除く11回/年)
	(2)保健・医療情報の提供	①わかりやすい情報提供	年間の保健事業一覧である広報紙の全戸配布をはじめ、市ホームページを通じてわかりやすい情報提供を行っていきます。	■4月1日号市報に同時発行「保存版 健康ガイド」の全戸配布。健診案内を見やすく改善した。 ■HP掲載
3住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(1)健康意識の向上	①関係機関、他団体との相互協力の推進	・自らの生活習慣を振り返り、個々の状況にあった生活習慣改善ができるような取り組みを支援し、生活習慣病予防を推進していきます。 ・市民健康のつどいや保健推進員活動・各種保健事業参加をきっかけに、より身近な地域で健康増進への意識の向上を図っていきます。 ・がん検診受診者を増やすことで、がんの早期発見、早期治療をすすめがん死亡の減少を目指します。 ・メタボ予防の啓発と併せ、特定健診・特定保健指導の積極的な受診をすすめメタボおよびメタボ予備群の減少を目指します。 ・健康づくりに関わる三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)・保健推進員会や他の地域団体との連携を強化していきます。	■主要な働きかけの場面として、保健推進員活動として行う講座や測定会、また市で実施している健康測定後の結果説明の場面(健康づくり測定会・市民健康のつどい・骨粗しょう症教室等)を通じて、動機づけの機会とする。 ■運動分野では手薄なところがあるため市民スポーツ課と連携し、健康講座の運動フォロー教室を試行的に実施。26年度において効果的に連携できるよう検討中である。 ■特定健診受診の案内通知に「がん検診情報」も掲載し、がん検診への受診勧奨をする。
	(2)食育(栄養)の普及・推進	①食を通じた生活習慣病の予防	食事バランスガイドを活用し自分の食生活を振り返り、バランスのとれたよい食生活が送れるよう支援していきます。 ・外食や食品の購入の際、栄養成分表示を参考にしよう周知、啓発していきます。 ・「健康ひがしむらやま21」計画と併せて推進していきます。 ・「めざましスイッチ朝ごはん」の普及啓発を推進していきます。	※「健康ひがしむらやま21」の栄養・食生活分野と併せて実施(再掲) ■ 栄養講座の実施(メタボ・骨・血圧) ■ 普及啓発として、市内各所に食育推進ポスター掲示及びいきいきプラザロビーにて、9月の「めざましスイッチ朝ごはん月間」期間中展示を行う
	(3)歯の健康の推進	①歯周疾患の予防啓発	・東京都「いい歯東京」を踏まえて推進していきます。 ・歯周病等による歯の喪失を予防し、生涯にわたる歯の健康づくりを実践できるよう普及啓発していきます。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受けながら自己管理ができるよう支援していきます。 ・「健康ひがしむらやま21」計画と併せて推進していきます。	※「健康ひがしむらやま21」の「歯とお口の健康」分野と併せて実施(再掲) ■ 歯科健診実施時期を拡大し、前期・後期とした。受診数及び若年層の受診が伸びた。歯科健康診査受診票を利用して、「お口の健康」への情報提供を併記 ■ 若年者の意識啓発及び受診率向上に向け、39歳全数に歯科健診の案内を個別勧奨。 ■ 保健推進員会活動として、歯科重点地区の設定
	(4)がん予防対策	①がん検診の受診促進のための普及啓発	・がん検診の意義や有効性について、地域団体等と協力しながら周知していきます。 ・特定年齢への個別勧奨および再受診勧奨により、受診行動につなげていきます。	■がん検診受診率向上に向け、特定年齢の方に個別通知で受診勧奨・再受診勧奨を実施(乳がん・子宮がん・大腸がん検診) 乳がん・子宮がん検診無料クーポンを送付(国補助事業:がん検診推進事業) ■各種の事業案内通知にがん検診受診案内も併せて送付 ■乳がんキャンペーン(健康のつどい)実施
		②がん検診の精度管理の推進	・死亡率減少効果の点で科学的に効果が明らかな検診方法、対象年齢、受診間隔について国の指針に基づいた検診方法を実施し、精度管理を着実に実施していきます。 ・精度管理の指標である「受診率」「要精検率」「精検受診率」「精検未受診率」「精検未把握率」より、精度管理上の課題を明確にしています。 ・要精密検査対象者への早期受診の促進および結果把握に努めます。	■ 精密検査対象者へ早期受診勧奨・追跡等のフォロー ■ 専門職の研修

基本目標	取組内容(施策の方向)	主な施策	平成24年度以降の基本的な展開方向	平成25年度 主要な関連事業・取り組み等、実績
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり		③健康教育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣改善について普及啓発していきます。 ・「健康ひがしむらやま21」と併せて推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■がんをはじめとした生活習慣病予防に関する健康講座の実施
		④がん検診を受けやすい環境づくり	受診者の利便性を向上させるために、がん検診の実施場所や時期等を工夫して受診しやすい体制づくりを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子宮がん・乳がん検診の実施時期を2か月拡大し、受診機会を拡大
	(5)特定健康診査・保健指導の充実	①健診・保健指導の必要性に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・健診や生活習慣病予防に対する意識を向上させるため、広く普及啓発、情報提供を行っていきます。 ・健診未受診者へ、個別の受診勧奨を行っていきます。 ・特定健診の受診を促すとともに、保健指導の利用勧奨により、継続して自己管理ができるよう支援していきます。 ・国保の若年者健診・健康相談を活用して、リスクの早期発見と早期介入を行い、メタボへの進行を予防していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報として、グリーンバス等にポスター掲示 ■ 特定健診未受診者に対して、個別に受診勧奨通知を送付 ■ 25歳～39歳の国保若年層への集団健診を継続。H24年度より、受診者数増加に伴い、指定医療機関において個別健診を併せて実施。健診後のフォローとして、要治療者へ受診勧奨及び要指導者へ個別健康相談(医師・保健師・栄養士)の実施。 ■ 第二期特定健康診査等実施計画策定(H25～29年度)
	②健診を受診しやすい環境づくり	健診・保健指導受診者の利便性を向上させるため、医療機関等との連携を密にし、実施期間・時間・実施場所等について配慮し受診しやすい環境づくりをすすめます。■ H24年度より、小平市と相互乗り入れを開始	継続	
	③特定健康診査・保健指導の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健診・保健指導の質を向上させるため、実施機関との連携を強化し、従事者の研修や講習会に取り組み企画・運営に取り組んでいきます。 ・健診や保健指導の実施結果について、分析し事業の検討や評価に活用していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健診・保健指導の質を向上させるため、定期的に医師会と検証、情報交換を実施 ■ 保健指導実施率向上に向け、サンパルネ(健康増進施設)及び市民スポーツセンターを会場として実施し連携強化した。 	
	(6)「健康ひがしむらやま21」の推進 (生活習慣病の予防)	①「健康ひがしむらやま21」(「健康ひがしむらやま21」7分野の施策の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・がん・高血圧等循環器疾患予防のための食生活、運動・たばこ・アルコールなど生活習慣改善に向けた取り組みを進めていきます。 ・若い世代は食事のバランスが悪く、身体活動の減少もみられます。若年に向けて運動習慣増加への啓発を推進していきます。 ・朝食欠食率の高い若年に向けた食生活改善の啓発を推進していきます。 ・野菜摂取量不足にあるため、地場産野菜の活用など地域に根ざした啓発を推進していきます。 ・定期的な歯科健診の必要性和効果について普及啓発していきます。 ・適正飲酒・喫煙の健康影響について啓発していきます。 ・働き盛り世代の休養・ストレス対処に関する普及啓発をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「健康ひがしむらやま21」参照
	②地域の健康づくりの推進 (保健推進員活動の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の活動テーマ「生活習慣病予防」について、地域に根差した健康づくりの実践的取組を図っていきます。 ・保健推進員自身の健康づくりの向上のため、家族を含め定期的に体成分分析の測定、食事バランスチェック、健康講座等を行い健康意識の向上に努めていきます。 ・保健推進員の育成、活動の活性化、活動維持に向けて、養成講座、研修会を継続していきます。 ■サンパルネ(指定管理者)との相互協力事業「肩こり・腰痛予防体操」の開催 ■医師会(認知症を考える会)との協力事業「認知症予防講演会」の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13町第6期2年目の保健推進員活動において、栄養・歯科の重点講座継続。6期2年目の研修会実施 ■ サンパルネ(指定管理者)との相互協力事業「肩こり・腰痛予防体操」の継続。 ■ 医師会(認知症を考える会)との協力事業「認知症予防講演会」の継続。 	
	(7)介護予防の推進	①一次予防事業の連携・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となる恐れのある対象者へ、高齢介護課と連携し、介護予防に関する知識の普及・啓発を図っていきます。 ■ 医師会「認知症を考える会」と協力し、地域で認知症講演会を実施(保健推進員会活動に導入) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 ■ 高齢介護課所管である介護予防事業は各地域包括支援センターを中心に行われている(一次予防事業及び二次予防事業)。一次予防事業について栄養や歯科の介護予防講座を連携して実施。
	②骨粗鬆症予防教室の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定を実施し、骨粗しょう症の早期発見・早期治療の促し、転倒による介護状態の発生を予防していきます。 ・個別の骨密度測定結果の説明や健康相談を通して、介護予防の必要性や健康づくりの実践について啓発や情報提供をしていきます。 ・要注意者へは、フォロー教室を開催し、日常生活の中でのウォーキングや転倒予防体操など、介護予防への知識の普及啓発をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 ■ 骨密度測定後、要注意者(骨量低下)の自主グループ発足。 	

基本目標	取組内容(施策の方向)	主な施策	平成24年度以降の基本的な展開方向	平成25年度 主要な関連事業・取り組み等、実績
	(8)医療体制の充実	①地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが身近な地域で、気楽に健康相談や診療が受けられるように、かかりつけ医・歯科医・薬局を推進していきます。 ・健康教育や健康相談を通して、市民の自己管理を支援していきます。 ・健(検)診等をわかりやすく周知していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歯科医療連携事業(寝たきり等により、受診できない方へ歯科の往診診療を実施) ■ かかりつけ医・歯科・薬局の推進のちらし作成し、各医療機関に掲示
②救急医療体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・休日や夜間など診療時間外における診療を確保するため、三師会や近隣市と連携し、診療体制の整備に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 休日準夜応急診療所(休日・祝日等の初期救急の夜間診療) ■ 休日応急診療(休日・祝日の昼間の初期救急の診療 市内指定医療機関) ■ 小児平日準夜応急診療所(平日夜間の初期救急 市内1医療機関・西東京市1医療機関) 	
③指定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等新興・再興感染症の健康危機発生時の対応力向上と拡大の防止をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型インフルエンザ法制化(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に伴い、平成25年度市条例の制定。国都の新型インフルエンザ行動計画及びマニュアルに遵守した行動計画の策定予定。 	
④東村山市防災計画における医療救護の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・災害による負傷者が発生した場合、東村山市防災計画に基づき関係団体と連携を図りながら医療救護活動が迅速・適切にできるように努めていきます。 ・医療救護活動が迅速に展開できるための「医療救護マニュアル」を整備していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成25年6月災害対策基本法の一部改正に伴い東京都防災計画改定された。東村山市防災計画の見直しに向け、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)等と会議体を設置(東村山市災害時医療連絡会)し、話し合いが開始された。 	
た進4 づめし福 くので社 りまいを ちく推	(1)市民主体の健康づくりの支援	①自主グループの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループへの支援のあり方を検討するとともに、他団体との有機的な連携、育成を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自主グループ活動の一環として、「市民健康のつどい」に活動参画(継続) ■ 骨粗鬆症予防教室後の自主グループ(運動)の発足。計6グループ。
	(1)保健センターの有効活用	①幅広い保健センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信、健康づくりの拠点である保健センター機能を、有効活用できるようにさらに検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健センター機能である市民センター1Fの会議室を健康づくり関連使用で貸出

